

新潟市総合計画審議会 第1回全体会 会議概要

開催日時	平成26年6月24日（火） 午後1時30分から午後2時30分まで	
会場	市役所本館6階 講堂	
出席者	委員	阿部委員，五十嵐（由）委員，五十嵐（彌）委員，石田委員，市井委員，市野瀬委員，大宮委員，奥寺委員，小田委員，海津委員，川上委員，木山委員，郷委員，近藤委員，椎谷委員，霜鳥委員，新藤委員，鷺見委員，関川委員，高橋委員，池主委員，鶴巻委員，豊岡委員，広橋委員，藤井委員，真木委員，真島委員，真嶋委員，間島委員，松田委員，丸田委員，諸橋委員，山賀委員，山崎委員，山田委員，山中委員，渡邊委員（出席37名，欠席8名）
	事務局等	市長，地域・魅力創造部長，理事，参事，政策調整課長 ほか
1 開 会		
2 委員委嘱		
3 市長挨拶 (篠田市長あいさつ)		
<p>本日は大変お忙しいところ皆様からお集まりいただき，ありがとうございます。また，ただいま委員の委嘱をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。</p> <p>これまでの総合計画「新・新潟市総合計画」は，新潟市が政令指定都市になった2007年から始まり，8年間の計画ということで，今年度が終了年度ということ。来年度から，新しい総合計画のもとで，新潟市は政令指定都市としての第2ステージに進んでいくこととなります。</p> <p>現在の「新・新潟市総合計画」には2つの理念があり，「田園とみなとまちが恵みあい，共に育つまち」と「人びとの英知が集う，日本海交流開港都市」を目指すという理念のもとに，「5つの都市像」「28の政策」「100の施策」から成り立っています。</p> <p>良い方向を定めていただき，政令指定都市の土台作りは，上手くできたのではないかと感謝しています。今後は，政令指定都市として成熟していくこととなります。</p> <p>また，時代のトレンドとして，新潟市に限らず都市部も含め，日本全体が本格的な人口減少時代に入るといふことです。</p> <p>「人口減少」の中身を見ると，怖いほどの少子化，子どもがどんどん少なくなっていくという状況があり，また，生産年齢人口も既に東京も含め大都市や新潟市も減少という段階に入っております。そして，高齢者人口は今後も都市部はどんどん増えていきますが，日本の中ではすでに高齢者人口も減少している地域も出てきています。新潟市は，概ね人口横ばい，微減といふここ数年間の推移でしたが，今後は，はっきりとした人口減少時代になるということ。2040年には67万人という予測も出ています。</p> <p>先日，「日本創成会議」が，20代，30代の女性がどうなるかということで，かなりショッキングな予測を出しました。</p> <p>新潟市の場合は20代，30代の女性が2010年に比べ2040年は40%程度減るといふことです。総人口は2040年に67万人ということ。20%程度の減少ですが，若い人の減り方が</p>		

甚だしいという予測が出ています。この創成会議の予測と国の人口予測が、新潟市の場合はほとんど変わらないということです。

日本がこれまで経験したことの無い人口減少時代の中で、どういうまちづくりをしていくかということが、概ね8年を想定している新しい総合計画の大きなポイントとなります。

人口減少をできるだけ緩やかにすることが一つのポイントとなり、そのために、0歳児、18歳人口、22歳人口をターゲットに、どう安心して子どもを産んでいただけるか。また、18歳、22歳人口については、新潟県は大変な流出超過ということです。新潟市の場合は、18歳人口は若干の流入超過、しかし22歳人口は残念ながら流出超過ということで、明確な対策を打てば人口減少を緩やかにすることは可能であると考えていますが、どう具体的な施策を打っていくかが、ポイントになると思います。

そして、人口減少の中でも「持続可能なまちづくり」を進めていくことが次の大きなポイントであり、持続可能なまちづくりを続けるためには、「持続可能な財政」を市民の皆様には提示する必要があると考えています。まちづくりの投資のお金がどのくらい確保できるのか。また、市営住宅・公営住宅を除く新潟市の市民一人当たりの公共施設の面積は、政令指定都市の中で一番広いということです。今後、建て替えを当然考えざるを得ませんが、そうすると相当なお金が維持管理に消えてしまうということで、できるだけ機能やサービスは維持して、公共施設を複合化・総合化して整理できれば、かなりの部分でコストカットが可能となります。できるだけ機能は落とさず、コストカットするということがポイントだと考えています。

そうした面で、市民の皆様や、市民の代表である市議会の皆様にご議論いただき、この諮問に反映させておりますが、今回、この素案も皆様に大いにご議論いただき、良い総合計画に仕上げることが、新潟の今後を決める重要な総合計画づくりだと思っておりますので、必要な資料などがあれば事務局に言っていただき、幅広い資料を見ていただきながら、それによってこういう方向が必要だということで、次期総合計画の方向を定めていきたいと思っておりますので、ご苦勞をおかけしますがよろしくご尽力をお願い申し上げます。今回は誠にありがとうございました。

4 委員紹介（資料3）

事務局より、審議会委員を紹介しました。

5 会長・副会長選出

互選により会長に高橋姿委員、副会長に今井幹文委員が選出されました。

6 会長挨拶

（高橋会長あいさつ）

ただいまご推薦いただきました新潟大学の高橋姿でございます。今日のご欠席でございますが、今井副会長とともに新潟市総合計画審議会の進行等を、皆様のご意見をまとめながら進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今ほど市長さんから説明がありましたように、人口問題、人口流出は大変厳しいものがあるということですが、私も含めて皆さんの住んでいらっしゃるこの新潟市、私も非常に大好きなまちですが、このまちがもっともっと発展し、より住みよく、多くの人をひきつけるようなまちになれるように、そういう審議会になるとよいと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

非常に簡単ではございますが、私の就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

いたします。

7 諮問（資料7）

篠田市長から高橋会長へ総合計画について諮問しました。

8 総合計画概要説明（資料1, 2, 3）

地域・魅力創造部長より、総合計画素案の概要について説明しました。

（地域・魅力創造部長説明）

本市の新たな総合計画「にいがた未来ビジョン」の素案策定にあたっては、これまで、市民の皆さまからワークショップやアンケートなどを通じ、多くの意見をいただくとともに、新潟市議会の皆さまからも活発にご議論いただきました。

それらのご意見を受け止め、私どもの課題認識、取り組みの方向性と合わせ、素案を策定しました。

最初に、資料1「にいがた未来ビジョン」（新潟市総合計画）について、A3横のペーパーをご覧ください。

こちらは、冊子となっている資料2「にいがた未来ビジョン」（新潟市総合計画）素案の概要をA3用紙2枚にまとめたものです。

資料2の冊子を1枚めくっていただくと、目次がございます。この目次の項目と、資料1の黒い四角の見出しは一致しており、見出しの右側に資料2の冊子で掲載しているページ番号を記入しています。本日は、時間も限られていることから、この資料1を用いて全体の概要を説明させていただきます。

最初に計画の構成についてです。

計画は、まちづくりの理念、都市像からなる「基本構想」と、都市像を実現するための基本的な政策や施策、土地利用方針、行政運営方針などからなる「基本計画」、具体的取り組みを掲載する「実施計画」で構成されます。

今回お配りした資料2【「にいがた未来ビジョン」素案】は、審議会において審議対象である「基本構想」と「基本計画」となっております。

計画の期間については、「基本構想」と「基本計画」を平成27年度から34年度までの8年間とし、「実施計画」は変化の激しい社会・経済状況に機敏に対応するため2年ごとに策定してまいります。

次に計画のポイントについてですが、計画は、協働のパートナーである市民の皆さまに本市の将来をわかりやすく示す計画とすることや、持続可能な財政運営などの観点から「選択と集中」を図るとともに、社会・経済状況の変化へ機敏に対応するものであるべきと考えています。

続いて、資料の右上、まちづくりの理念についてです。これまで本市は、平成17年の大合併、平成19年の本州日本海側初の政令指定都市移行から、8つの区それぞれの地域の歴史を踏まえ、共に支えあい、共に学び合って、「共に育つ」ことを大きな理念としながら、「拠点化」と「個性化」を軸としたまちづくりを進め、政令指定都市としての土台を築き上げてきました。今後直面する、これまで経験したことのない急激な人口減少、少子・超高齢社会においても「持続可能なまちづくり」により、安心して健康な暮らしとまちの発展を実現させなければなりません。

まちづくりの第2ステージを迎える本市は、2つの理念を掲げることで、政令指定都市としての成熟を目指していきます。

1つ目は、「地域・田園・自然の力を活かし、健康で安心して暮らせるまちづくり」

2つ目は、「日本海開港都市の拠点性を活かし、創造的に発展を続けるまちづくり」

この2つの理念のもと、守り続けてきた豊かな自然・田園と、伸ばしてきた地域の力や、食、伝統など多くの個性、日本海拠点都市の強みを最大限活かし、学び続ける市民が、さらなる新しい力を創り出す「創造的」なまちづくりを進めます。

次に、目指す都市像についてです。

2つのまちづくりの理念のもと、本市が目指す8年後の都市像を3つ描き、市民の皆様と共有し、実現に向け、協働でまちづくりを進めていきます。

また、この3つの都市像は、合併マニフェストから続く、新潟にとって欠かせない要素である「地域」「大地」「世界」とも重なり合っていると考えています。

まず、「地域」の要素を受け継ぐ「都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」では、一人ひとりの絆で結ばれた地域力により、ずっと続く安心安全な暮らしを実現します。

次に、「大地」の要素である「都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市」では、自然、田園などが都市と隣接する特徴を活かすとともに、田園（資源）を徹底的に活用することで、暮らしの活力を生み出します。

さらに、「世界」の要素である「都市像Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」では、開港都市の拠点性と、湊、田園に育まれた個性を活かし、さまざまな交流の拠点となることで、発展をつづける本市を実現します。また、環日本海という世界の中でも難しい地域に位置している本市から、世界の平和と交流を率先して創造するという気概を持ちながら取り組んでいきます。都市像ごとの取組みの詳細は後程ご説明いたします。

次に、土地利用方針についてです。広大で美しい田園地域と海、川、潟といった水面、田園に囲まれた市街地では、まちなかを中心としたまとまりのあるコンパクトなまちを形成し、各区の自立性を高めていきます。

それと同時に、公共交通などの交通ネットワークにより、互いの連携を高め、個性と魅力をもつ連合体としての多核連携型の都市構造により、広大で美しい自然・田園環境と市街地が共生する都市を維持するため「市街地と自然・田園の維持」「拠点の形成」「連携軸の強化」の3つの方針のもと「新潟らしいコンパクトなまちづくり」を進めます。

次に、行政運営方針についてです。計画を効果的に推進するために、行政が取り組むべき5項目を掲げています。

1つ目の「市民・地域の役割と協働によるまちづくり」では、人口減少とともに、地域の人口構成が大きく変化していく状況において、地域の果たす役割の重要性がさらに増していくことから、地域づくりの主体との協働によるまちづくりを進めていきます。

2つ目の「時代変化に即応した行政経営」では、市政情報の積極的な公開など行政経営品質の向上に努め、時代に即応し、スピード感をもった行政経営を進めます。

3つ目の「持続可能な財政運営」では、将来世代に過度な負担を強いることのないよう、真に必要な分野を「選択」し、限られた経営資源の「集中」を図ると同時に、持続可能な財政に向け、公共施設や道路・橋りょう・上下水道といった市有財産の効率的な管理・利活用の手法として、ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営を進めます。

4つ目の「本市にふさわしい大都市制度」では、自立し自律する責任ある区役所の実現を図り、各区が主体となった魅力あるまちづくりを推進します。

5つ目の「他自治体との連携・ネットワークの強化」では、新潟県全体の人口の3割を超える本市が、圏域の発展を先導するという県都としての役割を果たすために、国や県、周辺自治体、他自治体との連携をさまざまな分野で連携を強化していきます。

A 3用紙の2枚目をご覧ください。

本市を取り巻く状況として、日本の社会全体の「時代の潮流」や、人口、子ども、高齢者

といったさまざまな視点でみる「新潟市の現状」をあげています。この資料では省略していますが、資料2の冊子では、これらの取り巻く状況について図表などを用いて説明しています。

本市を取り巻く状況の中で、総合計画において最も重要視するメガトレンドは、本市を含めた日本全体がむかえている「人口減少・少子・超高齢社会」と認識しています。

その下の政策・施策をご覧ください。

このメガトレンドや本市を取り巻く状況を踏まえ、都市像を実現するために取り組む11の政策と、33の施策を一覧表にして記載しています。

それぞれの政策では、市民と共有する将来イメージとして《8年後の姿》を記載し、さらに、この政策の実現に向け、取り組む「施策」を記載しています。

なお、次回以降の審議の際には、《8年後の姿》についてイラスト等を用いた資料を配布させていただく予定で、只今準備をしております。

また、このA3の資料1では省略しておりますが、資料2の冊子では、《8年後の姿》を実現するうえで本市が置かれている現状と課題について、図表等を用いて説明してあります。本計画の政策・施策は、当然のことながら、それらの現状と課題を背景としておりますが、時間の都合もありますので、次回以降の審議の際に各部会にて説明させていただきます。

一覧の左側、1つ目の都市像、「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」の政策①「ずっと安心して暮らせるまち」をご覧ください。この政策①では、高齢者をはじめ誰もが安全で快適に暮らせる地域づくりや、身近な安全性の向上などを進め、地域の住民がお互いに助け合い、市民一人ひとりが住み慣れた地域でずっと安心して暮らせるまちづくりを進めます。

次に、政策②「子どもを安心して産み育てられるまち」では、若者が結婚して、地域に住まい、仕事と家庭の両立など、希望する人数の子どもを安心して産み育てることができるための一貫した環境づくりに取り組みます。

次に、政策③「学・社・民の融合による教育を推進するまち」では、地域全体で支える教育とともに、農業体験など地域の特長を活かした教育環境整備を進めることで、地域に対する誇りと、自分の学力・体力に自信を持つ心豊かな子どもを育むなど、市民一人ひとりが学び高め合うまちづくりに取り組みます。

そして、政策④「地域力・市民力が伸びるまち」では、地域づくり、まちづくりのさまざまな場面で活躍する担い手育成を進めるとともに、これまで培われてきた地域の絆により地域が固く結ばれるなど、地域力・市民力をさらに大きく伸ばす取り組みを進めます。これら4つの政策の推進により「安心協働都市」を実現します。

2つ目の都市像は、表の中ほど「田園と都市が織りなす、環境健康都市」です。

最初に、政策⑤「地域資源を活かすまち」では、「湊まち」「田園」などから生まれた食や文化など、それぞれの地域の資源を活かしたまちづくりを進め、各地域における暮らしの中に農業体験や豊かな食文化などが根付いていくよう取り組み、市民一人ひとりのまちに対する誇りや愛着につなげるとともに、食と農を通じたさまざまな域内交流を活発にすることで、市民のいきいきとした暮らしの実現とまちの魅力の向上につなげていきます。

次に、政策⑥「人と環境にやさしいにぎわうまち」では、誰もが容易に行ける楽しいまちなかに向け、持続可能な公共交通の整備を進めると同時に、地域の豊かな魅力を活かした賑わいづくりにより、多くの人が行き交うなど、地域資源と公共交通、健康づくりを連動させた、人と環境にやさしい元気で快適なまちづくりを進めます。

次に、政策⑦「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」では、里湯や里山などに代表される、豊かな自然や田園と都市が共存する本市の特徴を活かし、ほかの大都市には

ない魅力ある働き方が生まれ、仕事を求める誰もが、それぞれにふさわしい働き方により社会で自己実現を果たすことができるようまちづくりを進めます。

本市は、湊まちとして栄えてきた拠点性と、多彩な水辺空間、豊かに広がる田園や里山などの自然環境を併せ持っており、それらが織りなす魅力を最大限活かすことで「環境健康都市」を実現させます。

3つ目の都市像は、表の右側「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」です。

最初に、政策⑧「役割を果たし成長する拠点」では、本市が誇る農業や食をはじめとする個性と拠点性を活かすことで、魅力的な産業の創出と育成を図るとともに、太平洋側に偏っている機能の日本海側への移転につなげ、本市の持続的な発展と大規模災害に対する国土の安全度の向上につなげます。

次に、政策⑨「雇用が生まれ活力があふれる拠点」では、先ほどの政策を通じ、産業が生まれ育つことは、多くの魅力的な雇用の場が創出されることに加え、既存産業の高度化支援、創業支援などを通じ、雇用の創出と安定化を図ります。そして、魅力的な雇用の場により多くの首都圏などからのIターン、Uターンにもつなげ、都市の活力増加を目指します。

次に、政策⑩「魅力を活かした交流拠点」では、食と花、文化やスポーツなど本市の魅力を最大限アピールするとともに、本州日本海側唯一の政令指定都市という優れた拠点性を活かし、人、物など多様な交流を盛んにすることで、市内経済の活性化につなげます。

最後に、政策⑪「世界とつながる拠点」では、本市の魅力を国内外に発信し、さまざまな分野における交流拠点として、世界と日本を結ぶ開かれたまちとして信頼されるよう、さまざまな分野で戦略的に国際交流を進めます。

本州日本海側唯一の政令指定都市である本市は、その拠点性と、食と花に代表される豊かな個性を活かし、さまざまな交流をつなぎ、発展を続ける「創造交流都市」を実現します。以上、「にいがた未来ビジョン」におけるまちづくりの理念と都市像及び政策の概要について、資料1によりご説明させていただきました。

一旦資料2の冊子にお戻りいただき、114ページをお開きください。

総合計画では、各区におけるまちづくりの方向性について「区ビジョン基本方針」として記載しております。構成としては、「区の概要」、「区の将来像」、「目指す区のすがた」となっており、北区から順に掲載しています。この「区ビジョン基本方針」をもとに、各区において具体的にまちづくりを進めるための「区ビジョンまちづくり計画」を策定し、各区の特色を活かしたまちづくりを進めていきます。

次にお手元の資料3をご覧ください。素案の冊子の中で使用している用語解説集をお配りさせていただきました。素案については、可能な限りわかりやすさに配慮しましたが、補足が必要と思われる用語はこちらで確認いただければと思います。

総合計画の概要説明は以上です。

9 審議方法及び審議日程について（追加資料1～3）

部会の設置、各部会所属委員について決定し、事務局から今後の審議スケジュールについて説明しました。

10 閉会